

令和6年3月15日  
都市整備部住宅課

## お部屋探しサポート事業に係る謝礼金について

### 1 目 的

区では、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯を対象とした住宅確保要配慮者向けの居住支援として、（公社）東京都宅地建物取引業協会第二ブロック及び（公社）全日本不動産協会東京都本部城東第二支部の協力のもと、区内の民間賃貸住宅の空き室情報提供を行うお部屋探しサポート事業を実施している。

住宅確保要配慮者の居住支援については住宅確保要配慮者に対する理解促進が課題となっており、家主や不動産店の理解と意欲を高め、賃貸住宅の掘り起こしにより、本制度の成約件数の増加を図るため、謝礼金に関する助成制度の見直しを行う。

### 2 概 要

#### (1) 家主謝礼金

本事業を利用して不動産賃貸契約が成立した際に、貸主である家主に対して交付している家主謝礼金1万5千円を、3万円に増額する。

#### (2) 協力不動産店謝礼金

本事業を利用して不動産賃貸契約が成立した際に、仲介を行った協力不動産店に対して、1万5千円の協力不動産店謝礼金を新たに交付する。

### 3 スケジュール

不動産団体等にリーフレットの配布等にて周知を実施した後、本年4月以降の契約分より適用